香美市立図書館及び美術館収蔵庫建設事業

プロジェクト基本計画書（案）

平成 29 年　1 月

香美市　教育委員会

香美市立図書館及び美術館収蔵庫建設事業
プロジェクト基本計画書

目次

１．基本構想の策定にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
　１－１　策定の趣旨
　１－２　計画の位置づけ
　１－３　計画の期間

２．新図書館及び美術館収蔵庫建設に至る経緯及びその趣旨　・・・・・・・　2
　２－１　新図書館及び美術館収蔵庫建設に至る経緯
　２－２　新図書館及び美術館収蔵庫建設の趣旨

３．香美市図書館及び美術館収蔵庫の現状と課題　・・・・・・・・・・・・・　3
　３－１　図書館
　　３－１－１　図書館の現状
　　３－１－２　図書館の課題
　３－２　美術館収蔵庫
　　３－２－１　美術館収蔵庫の現状
　　３－２－２　美術館収蔵庫の課題

４．新図書館及び美術館収蔵庫の基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・　7
　４－０　プロジェクト基本コンセプト
　４－１　図書館
　　４－１－１　新図書館基本理念
　　４－１－２　基本方針
　　４－１－３　新図書館のサービス展開
　４－２　美術館収蔵庫
　　４－２－１　収蔵庫基本方針

５．新図書館及び美術館収蔵庫の建設場所　・・・・・・・・・・・・・・・・　13
　５－１　建設場所

６．新図書館及び美術館収蔵庫の規模　・・・・・・・・・・・・・　14
６－１　新図書館
６－１－１　蔵書規模
６－１－２　施設規模
６－１－３　運営体制
６－２　美術館収蔵庫
６－２－１　収蔵庫の整備に係る考え方
６－２－２　施設規模
６－２－３　付帯設備について

７．施設整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
７－１　施設全体のデザイン・周辺環境との調和
７－２　バリアフリー及びユニバーサルデザイン
７－３　各年代層に配慮した施設計画
７－４　環境配慮設計
７－５　災害避難場所としての機能
７－６　駐車場・交通安全の配慮
７－６－１　駐車場の現状
７－６－２　駐車場出入り口の安全配慮
７－６－３　構内交通への配慮

８．管理・運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
８－１　維持管理
８－２　危機管理
８－３　開館時間等

９．建設スケジュール　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
（この項目の内容については再検討いたします）

１．基本計画の策定にあたって

１－１　策定の趣旨

平成 24 年、本市が策定した「第 1 次香美市振興計画後期基本計画」において、「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」という基本理念を掲げ、市民とともに地域の自然や文化などを守り、すべての人がいきいきと暮らせるまちづくりに向けての施策を行っている。その中で、図書館は、資料の収集と情報の提供を行うことにより、すべての人にとっての学びの場となり、市民の活動や、地域で抱える問題の解決に向けての支援を行う必要がある。そのためにも、十分なサービスを行うことができる新たな図書館を建設し、市民の憩いの場として利用され、人と人をつなぐ場所となることにより、地域を活性化する役割を担えるものとしたい。

新図書館が、本市の「知の拠点」となり、市民に愛される図書館となることを目指して、この計画を策定した。

１－２　計画の位置づけ

本計画は、新香美市立図書館・香美市立美術館第２収蔵庫の建設にあたり、その規模やサービス内容などについて図書館及び美術館収蔵庫建設検討委員会で検討を行った内容に加え、市民からの意見を取り入れ、策定後の基本設計および実施設計のための基礎資料として位置付けることとする。

１－３　計画の期間

計画の期間は、平成 28 年度から平成 31 年度の 4 年間とする。

２．新図書館及び美術館収蔵庫建設に至る経緯及びその趣旨

２－１　新図書館及び美術館収蔵庫建設に至る経緯

香美市立図書館は平成 10 年に旧土佐山田郵便局を改装し開館した。この建物は昭和 42 年に建てられたものであり、老朽化が進み修繕を必要とする箇所が増えてきている。また、蔵書の収蔵スペースや駐車スペースの不足など問題を抱えた状態で運営している。美術館に関しては、作品数の増加により収蔵庫のスペースが不足し、適正な保存・管理ができない状態となっている。

平成 25 年 10 月、香美市の文化施設の効率的な活用などについて検討する香美市立文化施設等検討委員会を設置し、その中で課題の大きい施設を中心として、各文化施設等の併設などを含め全体的に検討した。検討では、図書館と美術館の収蔵庫の対策を迅速に行う必要があるという方向性が示された。それに基づき、平成 28 年 7 月に図書館及び美術館収蔵庫建設検討委員会が発足し、新図書館および美術館収蔵庫建設に向けた検討を行った。

２－２　新図書館及び美術館収蔵庫建設の趣旨

新図書館は、資料の収集や情報の提供だけでなく、市民の生活や仕事または地域の抱える課題の解決に向けた支援や、人と人を結び付け、さらなる活動を生み、地域を活性化させる町づくりの拠点となるような施設を目指す。また、美術館収蔵庫については、香美市の宝でもある美術品を良い状態で後世にまで残していくために十分な保存と管理ができる施設をつくる。

３．香美市立図書館及び美術館収蔵庫の現状と課題

３－１　図書館

３－１－１　図書館の現状

現在、香美市立の図書館は土佐山田町に本館、香北町・物部町に各分館がある。このうち本館においては、建物の老朽化が極度に進み、雨漏りなどの修繕を行いながら維持をしている状態である。施設自体が小さく駐車場も狭いため、利用者が多く訪れるイベントや夏休み期間中は駐車できないこともあり、車で訪れるには利用しづらくなっている。

また、現在本館の人員は、正規職員（事務職）1 名、特別職の非常勤職員（館長）1 名、非常勤職員（図書館司書）1 名の 3 人体制である。また、2 つの分館ではそれぞれ非常勤職員（図書館司書）1 名ずつとなっており、本館・分館ともにパート職員を入れる事でローテーションを組み運営している。図書館司書は図書館資料の選択や除籍による蔵書構成に関わる業務を担うほか、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員であり、図書館において重要なポジションであるにもかかわらず、利用者の最も多い本館であっても現在 16 日勤務の非常勤職員 1 名しかおらず、図書館本来の十分なサービス提供ができているとは言えない状態にある。

また、本館では、閉館の時間が 17 時では利用しづらいとの声もあり、利用時間の見直しも課題となっている。

表１：施設の概要（本館）

敷地面積	931.17 ㎡
延床面積	695.09 ㎡
構造規模	鉄筋コンクリート造 2 階建
駐車場	13 台
座席数	78 席（うち、児童用 28 席）
学習室座席数	16 席
設備	・インターネット検索用パソコン（1 台） ・蔵書検索用パソコン（1 台）
開館時間	9 時～17 時
休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日） 年末年始（12 月 28 日～1 月 3 日）、蔵書点検期間
主な事業内容	・貸出、レファレンスサービス（※1）等（通常業務） ・子ども司書養成講座　・小学校での出前講座 ・職場体験受け入れ　・読書ボランティア講座 ・各種イベント（3 館合同図書館まつり、ｸﾘｽﾏｽ会等）

現在の図書館の概要は前ページの表のとおりであるが、次に示す表で分かるように施設の延床面積や蔵書数は市の人口から算出した目標値を大きく下回っている状況である。蔵書冊数については、最低限要件の数値に３館合わせてなんとか達している状況であり、図書資料に充てられる予算も少なく、住民一人当たりの図書資料費は高知県の平均を下回っている。

表２：蔵書数・延床面積から見た香美市の図書館

	全国の人口 3 万規模の市町村のうち、貸出密度上位 10%の市町村の平均値※1	目標値※2	最低限要件※3	香美市
蔵書冊数	195,913	149,076.4	50,000	54,386
延床面積（㎡）	2,240	2,072.2	800	695※4

※１　貸出密度上位の公共図書館整備状況 2014(日本図書館協会事務局)より
(貸出密度とは：住民１人当たりの貸出資料数)
※２「公立図書館の任務と目標」(日本図書館協会図書館政策特別委員会)より
「図書館システム整備のための数値基準」より香美市人口から算出した値
（平成 28 年 4 月 1 日現在の香美市人口　26,743 人）
※３「公立図書館の任務と目標」(日本図書館協会図書館政策特別委員会)より
※４　本館面積

表３：資料予算額の比較

	高知県平均	高知県内の市の平均	香美市
一人当たり資料予算額	175 円	154 円	127 円

※H28 年度データ

３－１－２　図書館の課題

図書館は、本の貸出にとどまらず、様々な活動を可能とする場であるという事を市民に広く伝え、それによって図書館活動を支えたいと市民ひとりひとりが自発的に思えるよう、働きかけをしていくことが重要である。このような取り組みをする中で、図書館に関わる住民の活動や運動が蓄積され、図書館運営にうまく反映されるなど、市民と協働での図書館づくりにつながるようにしていく必要がある。図書館という施設の充実にとどまらず、図書館の存在がひとづくりやまちづくりにつながっていくような施設整備や運営面での充実が望まれる。

（１）蔵書目標

・段階的に人口規模に見合う蔵書目標値に近づける必要がある。
・利用率が高く効果的な蔵書構成を常に保つために、蔵書には一定の新しさが必要であり、目標値達成の有無に関わらず、資料費の継続的な確保を図る。

（２）図書館利用者の拡大と職員体制の拡充

・勤務体制への配慮と、利用者拡大に効果的な開館時間やサービスの両立を図る必要がある。
・魅力的で効果的な図書館運営実現には、正規職員の図書館司書を一定数確保する事が必要で、専任体制によって、図書館運営の活動がスムーズに行えるようにシステムを確立させる事が重要課題といえる。
・県立図書館の司書養成プログラムの利用による、能力の高い司書育成など、スタッフの拡充を図る。
・図書館事業を有効に機能させるためには、継続性と発展性を確保する必要があることから、図書館運営は直営であることが重要である。

（３）住民との図書館づくり

・図書館の多様な可能性についての啓蒙と、ワークショップなどの開催による住民の視点が反映された、協働での図書館づくりが重要である。
・図書館活動費用の一定の予算確保は図りつつ、クラウドファンディング（※3）やイベントなどから得られる資金を、図書館活動にあてられる方法などを、市民と共に模索する必要もある。

（４）まちづくりと地域活性化

・充実した魅力ある図書館を実現させる事で、人の流れが生まれて図書館が活性化すると同時に、地域の活性化やまちづくりにつながるような取り組みが必要である。

（５）施設規模と駐車場

・学習の場・交流の場・やすらぎの場を求めて集える図書館として必要な規模が望まれる。

・人口規模で算出された面積程度は確保できることが望まれる。

・車で訪れる利用者の増加や滞在時間の長さに配慮した、できるだけ広い規模の駐車場が必要である。

３－２　美術館収蔵庫

３－２－１　美術館収蔵庫の現状

現在、プラザ八王子には、１階に社会福祉協議会とデイサービス施設、健診などに利用される保健センター土佐山田があり、２階には香美市立美術館として展示室、アトリエ、図書室とともに収蔵庫が整備されているほか、栄養実習室（調理室）とボランティア研修室がある。３階は大ホールと和室などがあり、建物自体は、福祉、保健、文化の３つの複合施設となっている。

美術館へは、屋内のエレベーターを利用する事もできるが、２階に直接のびる屋外の階段を使う入館者が多数である。雨ざらしとなっており雨天時の利用は不便かつ危険が伴う場合もある。また、トラックヤードが整備されていないため、雨天時は美術品などの搬入出の際に支障をきたしている。

【収蔵庫などの現況】

○美術館併設収蔵庫（スペース）67.86 ㎡（内　前室：15.66 ㎡）

点数：日本画 36 点、油彩画外 258 点、ドローイング 84 点、版画 408 点、陶芸 2 点、彫刻 7 点（最大サイズ／絵画：F200 194cm×259cm、平面：270cm×180cm、立体：80cm×60cm×60cm）

○旧物部支所内保管作品（スペース）68.25 ㎡

点数：絵画 127 点（最大サイズ 194cm×259cm）

３－２－２　美術館収蔵庫の課題

現在の美術館収蔵庫は、開館から２０年を経過し、この間に収集・寄贈・寄託されてきた作品ですでに満杯状態になっており、収蔵品の適正な保存や管理に支障をきたしつつある。また、平成１８年の３町村合併前に地元出身作家から旧物部村に寄贈された絵画の数々があり、奥物部美術館で展示されている他、旧物部支所庁舎でも保管されているが、この庁舎は物部支所新庁舎建設後に取り壊しの予定であり、作家が望む保管先を尊重しつつも、適正な美術品保管の観点からは、香美市立美術館収蔵品とともに一括して管理するほうが望ましいと考えられ、保管先が必要となる。

４．新図書館及び美術館収蔵庫建設の基本的な考え方

４－０　プロジェクト基本コンセプト

香美市の新しい図書館には、美術館の収蔵庫が併設される予定である。香美市においては、基本的に「図書館と美術館」のある市として学問及び芸術が市民の知性と感性を育み、市の心臓部にあたると考えている。この基本思想に基づいて、複合施設は建設運営される。

施設としての新図書館は、予定している施設規模や蔵書数からすると、情報保管機能が十分とは言えない。一方で美術館収蔵庫を併設するなど、多様で文化的な素材を持ち合わせることとなる。このようなことから、人や文化がつながる場を提供しながら、時代や人と共に育っていく施設としたい。

新図書館及び美術館収蔵庫の施設全体のデザインコンセプトとしては、以下とする。

「図書」と「美術」を起点とし、
人と人を結び、三町を結び、人と文化を結び、世代を結ぶ
香美市にとっての「結びの場」「発信の場」となる施設

４－１　図書館

４－１－１　新図書館基本理念

香美市は、土地の約 87%が森林という自然豊かなまちである。その自然と共存しながら、人が生活を営み、文化が生まれ、産業が発展してきた。「人」、「文化」、「産業」の礎となった香美市の自然のように、生涯にわたって人が学び、交流し、香美市がさらに発展していく礎となるような図書館を目指して、香美市立図書館の新図書館のコンセプトを下記のものとする。

香美市を育む、「知」の大樹

図書館を森にある木に見立て、そこから伸びる5つの枝を基本方針とする。そして、図書館に人が集うことによりさらに大きな木になるイメージとした。

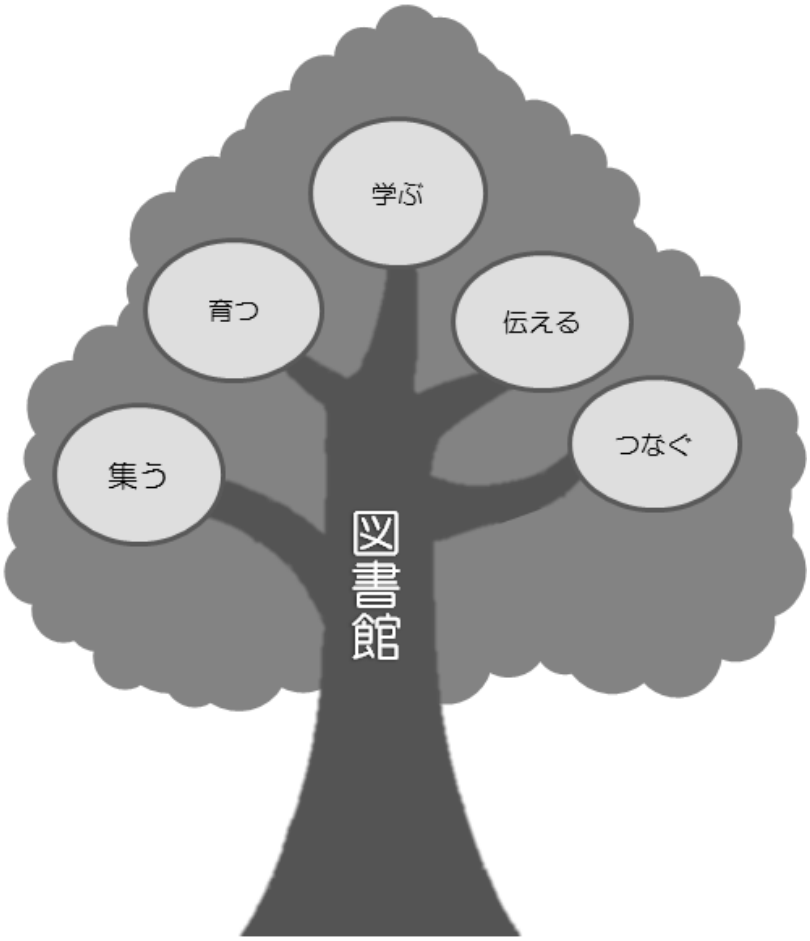

４－１－２　基本方針

学ぶ

・生涯にわたって学ぶことができる図書館

育つ

・子どもの成長に寄り添い、子どもたちの夢が育つ図書館

伝える

・歴史と豊かな文化を継承し、香美市の魅力を発信する図書館

つなぐ

・だれでも、どこでも利用でき、課題解決のための支援をする図書館

集う

・年齢、国籍、障害のあるなしにかかわらず、みんなが集い憩う、知の発信拠点

４－１－３　新図書館のサービス展開

１．「学ぶ」

学ぶための環境整備や図書資料の充実を図り、「学びたい」という意欲がわいてくる図書館を目指す。また、保育園・幼稚園から大学まである香美市の特徴を生かし、各機関と連携した学習支援を行う。施設環境については、利用者が集まり図書館にある資料を用いながら議論し学べる場の提供や、個人のモバイル機器を用いた調査・研究・学習などに対応するため、公衆無線 LAN（Wi-Fi）を整備し、利用者の利便性を向上させる。

No.	サービスの種別	サービスの方向性
1－1	図書館資料の充実	魅力ある蔵書の構築と図書館資料の充実を図る。
1－2	図書支援センターの設置	スタッフを配置し、学校図書館機能の向上と公共図書館等、教育機関との連携をするセンター設置を進める。
1－3	ラーニングコモンズの場の提供	さまざまな情報資源から得られる情報を用いて議論を進める場を提供。
1－4	インターネット環境の整備	館内に公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境を整備し、利用者自身のパソコンやタブレット端末、スマートフォンなどのモバイル機器でインターネットを活用した調べもの等が行える環境を整備。
1－5	高齢者・障害のある方への対応	点字図書やデイジー図書、大活字本などの充実と拡大読書器やデイジー再生機器などの設置。

２．「育つ」

香美市の子どもたちとって図書館が本との出会いのきっかけづくりの場となり、読書を通じて様々な知識を得て、広い世界を知り、子どもたちの夢が膨らむ図書館を目指す。

No.	サービスの種別	サービスの方向性
2－1	子ども読書活動の推進	香美市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校等が連携し、自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備を行う。
2－2	乳幼児サービス	読み聞かせなどを行ったり、親子で一緒に過ごせ、くつろげるスペースを整備する。また、ブックスタート事業など、本と触れ合うきっかけをつくる事業を行う。
2－3	ヤング・アダルトサービス	図書館利用が少なくなってしまう 10 代の利用者に対するサービスを行う。ニーズに合った資料の充実、進学・就職などに関する情報提供。

３．「伝える」

香美市の人や文化、歴史に関する郷土資料は、市民の大切な財産である。図書館は、地域の記録や記憶を財産として蓄積・継承し、次代に伝える役割を担っている。郷土資料を網羅的に収集し、適切な整理・保存を行い、市民が活用できるよう整備して、地域性豊かな市民文化を創造する。

No.	サービスの種別	サービスの方向性
３－１	郷土資料を収集・保存	香美市に関わる歴史・研究資料、香美市出身漫画家の作品、行政資料、市民の著作、映像資料など幅広く収集・保存し未来へ継承していく。また、必要に応じて資料のデジタル化を行う。
３－２	郷土資料の情報発信	インターネットを活用した郷土の情報発信。

４．「つなぐ」

生活環境など様々な問題で図書館を利用できない人でも、本を借りたり情報を得たりできるようなサービスの提供を行う。電子図書やデジタル資料などの導入や、情報機器を活用することより、新図書館の利用者だけでなく、香北地区および物部地区の分館の利用者も資料や情報を迅速に得ることができる環境を整えることにより、香美市全体の図書館機能を高め、香美市のどこにいても同じサービスが受けられるようにする。

また、身近な医療・健康の情報や法律に関する情報、仕事や食に関することなど、地域の情報拠点として、資料や情報の積極的な収集と提供を行ったり、高知工科大学と連携しながら、市民それぞれが持つ課題を解決するための支援を行う。

No.	サービスの種別	サービスの方向性
４－１	インターネット上での資料の提供	「電子図書館」や「音楽配信サービス」などを導入し、分館利用者や図書館に来ることが難しい方が資料や情報を得ることができる環境整備を行う。
４－２	資料配送システムの構築	分館や学校、福祉施設等への資料の配送、また図書館に来ることが難しい利用者へ資料を届ける仕組みづくり。

4－3	インターネット予約サービス	自宅等からインターネットにより資料の予約ができるサービスの整備。
4－4	インターネットでの情報発信	「図書館だより」やイベント情報など、図書館に関する情報を発信する。
4－5	市民の活動支援	ビジネスや産業、健康づくり等の支援のための資料の提供や、講座等の開催。
4－6	レファレンスサービス（調べもの相談）等の充実	市民の疑問等の解消のため積極的なサービスに努める。
4－7	情報機器を活用したサービスの充実	利用者用インターネット端末の設置。データベース、の提供。
4－8	高知工科大学との連携による支援	高知工科大学と連携し、知的コンシェルジュシステムの開発などにより、利用者が必要な情報をスムーズに利用できる環境を整える。

5．「集う」

全ての人の交流の場、心の潤いの場となる図書館を目指すと同時に、地域の中で様々な活動を行っている人たちが集まる図書館となり、その人たちによって発信していく場にする。また、読書ボランティアの役割は大きく、図書館・学校をはじめ関係機関において読書ボランティアとの協働や活動支援の取組を一層進める。

NO	サービスの種別	サービス展開の方向性
5－1	交流・やすらぎの場の提供	飲み物を飲みながら気軽に会話を楽しめるスペースや、市民が活動の発表や情報発信を行えるスペースの整備。
5－2	コミュニティの形成	共通の関心を持つ人たちが集まり、情報を得たり、経験したこと共有する場の提供を行い、市民の活動拠点となる図書館を目指す。
5－3	みんなが快適にすごせる環境づくり	ユニバーサルデザインを取り入れた施設づくり。
5－4	読書ボランティアとの協働と活動支援	イベントでの読み聞かせなど、ボランティアと連携した活動。ボランティアの養成及び活動支援の充実。

４－２　美術館収蔵庫

４－２－１　収蔵庫基本方針

香美市立美術館は開館から２０年、この間に収集・寄贈・寄託されてきた作品を施設内の収蔵庫に収めている。現在その収蔵庫内はあらゆるスペースに作品を格納せざるを得ない状況にあり、収蔵庫内での作品移動さえも困難な状況で、適切な保管環境の面からも管理面からも支障をきたしつつあり、早急な対策が必要となっている。

また、３町村合併前に地元出身作家から旧物部村に寄贈された絵画が多数あり、物部支所管内の施設で展示されている他、旧物部支所庁舎でも保管されている。この庁舎は取り壊しの予定がされており、作品の収蔵先を整える必要にも迫られている。美術作品の適正な保管の観点からも美術館収蔵品と併せて適切な保管環境のもとで収蔵されることが望ましいと考えられる。

本来、美術品は移動させる事に伴い温湿度の変化や作品への負荷は避けられない。負荷を最大限に抑える為に美術館の建物内での移動が最も負荷を軽減できると考えられるが、美術館が入るプラザ八王子への増改築は、建築基準法を満たす条件や施設の運営上の諸条件から施設内での整備が困難であると判断された。このため、やむなく施設から離れざるを得ないが、そのなかで最大限の配慮をすることで、作品への負荷の軽減をいかに図るかが重要である。

また、密集収蔵の状態で収蔵作品の移動もままならず、収蔵品を充分活用できるまでに至っていないのが現状である。収蔵庫の整備により美術館併設の収蔵庫と併せ計画的に収蔵配分することで、収蔵状態の改善とともに収蔵品の管理を図り、作品の有効活用につなげて、市民に還元できる美術活動を推進したい。

５．新図書館及び美術館収蔵庫の建設場所

５－１　建設場所

香美市は、土佐山田町（香美市立図書館）、香北町（香北分館）、物部町（物部分館）のそれぞれに図書館を配置し、３館が連携して香美市全域に図書館サービスが行きわたるようにしている。現在の香美市立図書館は土佐山田町にあるため、新図書館も土佐山田町内とし、美術館収蔵庫を併設した形で建設を行う。

６．新図書館及び美術館収蔵庫の規模

６－１　新図書館

６－１－１　蔵書規模

「公立図書館の任務と目標」（日本図書館協会）に示されている数値基準によると、平成 28 年 4 月 1 日時点での香美市の人口（26,743 人）から算出される蔵書数は、約 15 万冊となっている。しかし、香美市人口ビジョン（平成 27 年 8 月）によると、2020 年（平成 32 年）には 25,901 人になると推測されている。このことから新図書館開館時の人口を 25,900 人と想定した場合、前述の数値基準に照らして算出した蔵書数は約 14 万 5 千冊となる。

基準となる数値は導き出したが、厳しい財政状況を念頭に施設規模や職員体制などを想定し、蔵書規模は開架 5 万冊、閉架 3 万冊を想定し、分館（香北・物部）を 3 万冊とし、3 館を合計して 11 万冊とする。

◎新図書館の蔵書内訳

開架図書	郷土資料（一般図書）	2,000 冊
	一般図書	33,000 冊
	郷土資料（児童図書）	300 冊
	児童図書	9,900 冊
	絵本	4,300 冊
	紙芝居	500 冊
	小計	50,000 冊
閉架図書		30,000 冊
	合計	80,000 冊
新聞		10 紙
雑誌		50 誌

新図書館開館 10 年後時点の蔵書冊数の見込み

年度	購入冊数	除籍冊数	年度末蔵書数
H27			37,298
H28	1,500	750	38,048
H29	1,700	760	38,988
H30	1,700	780	39,908
H31　開館	6,700	800	45,808
H32	2,400	920	47,288
H33	2,400	950	48,738
⋮	⋮	⋮	⋮
H41　開館 10 年目	2,400	1,160	59,368

（冊）

見込むにあたっての条件

年　度	H28	H29 ～ H30	H31 開館	H32 ～
図　書 資料費 （千円）	2,270	2,500	10,000	3,600
購入冊数 （冊）	約 1,500	約 1,700	約 6,700	約 2,400
除籍冊数	毎年度ごと　全蔵書の 2%（これまでの実績より）			

※購入図書 1 冊あたり 1,500 円とする

新図書館開館 10 年後には、蔵書冊数が約 6 万冊になると見込まれる。高知工科大学からの長期貸出本（H27 年度までに約 1,000 冊）や寄贈本の受入、平成 41 年度以降の蔵書数を考慮し、新図書館において収蔵できる冊数を 8 万冊とする。内訳は次のとおり。

		現在の蔵書冊数（H28.3.31 時点）	現在の図書館の収蔵可能冊数	新図書館収蔵可能冊数
開架図書	郷土資料（一般図書）	1,765	1,800	2,000
	一般図書	18,314	20,200	33,000
	郷土資料（児童図書）	116	6,200	300
	児童図書	5,936		9,900
	絵本	2,452	2,500	4,300
	紙芝居	299	300	500
	小　計	28,882	31,000	50,000
閉架図書		8,416	9,000	30,000
合　計		37,298	40,000	80,000

（冊）

上記以外の新聞・雑誌についても種類を増やし、幅広い情報提供を行う。

	H28 年度現在（寄贈含む）	新図書館開館時
新聞	7 紙	10 紙
雑誌	23 誌	50 誌

６－１－２　施設規模

図書館および美術館収蔵庫において要求される諸室およびその用途から、計画建物の延べ床面積は約 1,700m² を確保することが求められる。

スペース	備考・要求事項
玄関ホール	・イベントや展示等ができるスペース ・飲食可能なスペースをつくる ・ポスター掲示やチラシ置場
サービスカウンター	・貸出・返却・レファレンスがそれぞれあること
ブラウジングコーナー	・新聞・雑誌の閲覧（新聞 10 紙、雑誌 50 誌想定）
インターネットコーナー	・パソコンを利用できるスペース
書架スペース	・一般図書 33,000 冊を想定した書架スペースを設ける
読書スペース	・集合型ではなく分散型の読書スペースを設ける。 70 名利用を想定
学習スペース	・30 席を想定
郷土資料コーナー	・一般図書 2,000 冊＋児童図書 300 冊を想定 ・図書資料だけでなく、展示も考慮
ヤングアダルトコーナー	・児童図書コーナーとは区画を別とし、コーナーを設置 ・勉強や読書などができるスペースを設ける
児童図書	・児童図書 9,900 冊を想定 ・企画展示も行えるスペースを設ける ・書架・読書スペースを含む
グループ学習	・10 人程度の利用を想定
絵本・紙芝居	・絵本 4,300 冊＋紙芝居 500 冊を想定 ・靴を脱いでくつろげるスペースを設ける ・書架・読書スペースを含む
読み聞かせ部屋	
ボランティア部屋	・ボランティアの活動の場とする ・読み聞かせ部屋と併設し、読み聞かせの準備も行えるようにする
子ども用トイレ・授乳室	・児童書・絵本コーナーの近くに設ける
対面朗読室	
事務室	・現状事務所(30 ㎡)の 2 倍程度を想定する ・事務スペース以外に、来客用応接スペース、作業スペースも確保のこと

休憩室・更衣室	
ホール	・間仕切りにより、2 部屋に分けることも可能な仕様が望ましい ・イス席形式：100 名、学校式：70 名を想定
会議室	・イス席形式：40 名、ロの字形式：30 名を想定
書庫（閉架）	・移動棚、30,000 冊収納を想定
倉庫	・展示用パネルなどを収納できるスペース。展示などを行うと予想される玄関ホールやホールへの持ち運びの動線に配慮する。
機械室	・美術館収蔵庫用含め共用部に設ける
エレベーター	■図書館利用者用 乗用 9 人乗り・車いす対応仕様×1 台 ※収蔵庫用 EV を設ける場合は、美術品最大サイズ（F200 号:1,939mm×2,591mm）を見込み設置する
その他	・トイレ、階段、通路等

６－１－３　運営体制

施設規模に応じた人員配置が必要であるものの、自治体職員数は削減の方向が示されており、指定管理の導入について一定の検討を行うことは必要であるかもしれない。しかし、現在香美市は、図書館運営に重要かつ不可欠な司書の配置を非常勤職員でまかなっており、リーダーシップをとる司書が不在である。このため、まずはしっかりとした直営の図書館運営を実施するため、司書を正規に配置し、香美市の図書館行政としての方向性を見定めたうえでなければ、指定管理を導入するかどうかの検証もできない。安易に外部委託することは住民サービスの低下を招くといえる。

また、建物内のスペース配置や開館時間によっては、下記の職員数での運営が難しくなることが考えられるため、人員配置については十分に考えていく必要がある。

		平成 27 年度現在	新図書館開館時（平成 31 年度）
本館	正職員	庶務　1	司書　1
			庶務　1
	非常勤特別職	館長　1	館長　1
	非常勤一般職	司書　1	司書　2
	小計	3	5
香北分館	非常勤一般職	司書　1	司書　1
	パート職員	1	1
	小計	2	2
物部分館	非常勤一般職	司書　1	司書　1
	小計	1	1
3館合計	正職員	庶務　1	司書　1
			庶務　1
	非常勤特別職	館長　1	館長　1
	非常勤一般職	司書　3	司書　4
	パート職員	1	1
合計		6	8

※上記の他、カウンター業務の欠員やイベント時、大規模資料整理時にはパート職員が適宜入る

６－２　美術館収蔵庫

６－２－１　収蔵庫の整備に係る考え方

収蔵庫は温湿度管理が可能な収蔵庫を新図書館と同じ建物内に整備する。

設備などは基本的に美術館併設の収蔵庫と同程度以上とし、空調機械は美術品保管に適したものを導入する。また、収蔵庫は二重構造などで外気の影響を受けにくい対策をとるなどして、ランニングコストの抑制につとめる。また、虫害防止の点から、収蔵庫の配置は出入り口から離れた、人の出入りが極力少ない場所が望ましい。

また、設備等については、文化庁の指針に基づいた整備に努めるとともに、貴重な作品の保管を行うことから、防火・防犯対策を講ずる。

なお、作品を安全に搬入出するため、トラックヤード、エレベーターや収蔵庫前室（荷解室）等を整備する。

６－２－２　施設規模

美術館併設の収蔵庫の約４倍の面積である 200 ㎡以上が望まれる。

・旧物部支所で保管している小原義也氏作品の保管
・美術館併設収蔵庫の適正な許容量を超えた分の作品保管
・今後収蔵が想定される作品用のスペース

６－２－３　付帯設備について

○収蔵庫前室（荷解室）

・作品の梱包や急激な環境変化を避けるため、作品を収蔵庫内環境へ順応させる空間として使用する。
・収蔵庫同様、温湿度が外部からの影響を受けにくい配置や構造が必要である。

○一時保管庫

・寄贈などによる作品を燻蒸するまでの期間、収蔵庫の作品と隔離しておくため一時保管する部屋が必要である。
・出入り口は風を遮る為、シャッターなどを設置する。

○トラックヤード

・美術専用車（４ｔトラック）が入る規模のものが必要である。
・出入り口は風を遮る為、シャッターなどを設置する。

○エレベーター・階段

・収蔵庫を搬入口階と別に設ける場合は搬入用エレベーターと階段を設ける。

・一般用エレベーターとの兼用は検討を行う。

・最大の作品(F200 号：1,939mm×2,591mm)のエレベーターでの移動が可能とする。

・階段はエレベーター使用不可の際にも作品移動ができるように、F100 号キャンバス（1,621mm×1,303mm が移動可能な広さが必要である。

○空調機械室

・美術館用空調機械の設置をするとともに、機械室と収蔵庫を結ぶ空調の配管が短いと、最適化が図られる前の空気が収蔵内に入るリスクが発生する。このため、機械室と収蔵庫の隣接を避けるなど、空調機器と吹き出し口までの距離に配慮することが必要である。

スペース	備考・要求事項
収蔵庫	・収蔵作品を保管しておく部屋 ・現収蔵庫の密集度を軽減させ、旧物部支所保管の作品を移動させる ・大地震時の収蔵品保管に注意のこと ・可動絵画収納棚　パネル型ハンガータイプ設置 W2,500×H3,000×9 機 ・F150 号サイズ収納棚：W4,000×D2,500 ・F120 号サイズ収納棚：W8,000×D1,500 ・F40 号サイズ収納棚：W6,500×D1,000
前室（荷解室）	・収蔵庫出し入れの際、外部と収蔵庫内との空間環境の差異で作品に過剰な負荷がかからないように緩衝するための空間 ・収蔵庫と合わせ、200m² 程度を想定
一時保管庫	・寄贈などによる作品を燻蒸するまでの期間、収蔵庫の作品と隔離しておく必要があるため、一時保管するための部屋
トラックヤード	・搬出入用として 4t トラックを想定 ・出入口には風を遮るため、シャッターなどを設置する
その他	※機械室、エレベーター等は共用部分として図書館に含む ・階段は EV 使用不可の際にも作品移動ができるように、F100 号キャンパス（1,621mm×1,303mm）が移動可能な広さとする

７．施設整備

７－１　施設全体のデザイン・周辺環境との調和

具体的なデザインや施設内容は、市民や専門家等で構成される建設検討委員会で決定されていくことになるが、多くの市民が参加して市民の図書館として建設されていくことが必要である。

周辺環境に対しても十分配慮し、眺望を活かし人と環境とを結ぶプロジェクトコンセプトに見合った環境づくりを行っていく。

７－２　バリアフリー及びユニバーサルデザイン

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」では、生活に障害となる物理的障壁の削除を目的として、主に移動の円滑化のための規定を定めている。

本施設は公的施設であることから、バリフリー法の認定に必要な基準である「建築物移動等円滑化誘導基準」に適合させることを目標とする。

視覚障害者への配慮設備は、公的図書館である特性上、本来個別設備として計画することが望ましいが、限られた規模・予算の制限の下では健常者の利用に制限が発生することとなってしまう。すべての人にとって利用しやすい建物を目指す上では、必要設備をしっかりと検証し、他の機能と兼用するなどの方法も念頭に、可能な限りの設置とすることを目標とする。

ユニバーサルデザイン（文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができるデザイン）の観点からは、書架幅員・高さの設定も重要な項目となる。車いす使用者と人のすれ違い及び車いす使用者の転回が可能となるよう、書架間有効幅員は 140 ㎝を基準とする。また、書架収納高さは 5 段までとすることで、だれにとっても利用しやすい書架環境を形成する。

７－３　各年代層に配慮した施設計画

図書館利用者の年齢層は多岐に渡る。本施設では各年代層に配慮した計画を念頭に置くとともに、世代を超えたコミュニケーションの創造を実現させる。

① 乳幼児に向けたサービス

・職員や周囲の人の目が届きやすく、アプローチしやすいよう、乳幼児を対象としたスペースは職員が滞在するフロアとする。
・空間構成に配慮し、子どもエリアと一般エリアとをゆるやかに区分する。
・音響環境などに配慮し親子で安心してくつろげる空間を設ける。
・乳幼児、低学年向けの施設を設置する。
　・子ども用トイレやおむつ交換台、授乳室の設置
　・読み聞かせコーナー
　・絵本、紙芝居

②青少年に向けたサービス

・青少年の関心向上のため、ヤングアダルトコーナーの位置、運営を検討する。
・一般書架とは区画を分けた勉強スペースや、飲食可能スペースを計画する。

③高齢者に向けたサービス

・ブラウジングコーナーの充実（新聞・雑誌コーナー）
・集える場所、憩いの場所づくり

７－４　環境配慮設計

今後新たに計画・建設される建築物は、再生可能エネルギーの導入など循環型社会の形成に貢献しなければならない。新図書館及び収蔵庫でも、省・創エネルギー、自然エネルギーの有効活用といった点に配慮した計画が必要である。

１）省エネルギー対応

トイレの雨水利用や節水型便器の設置、人感センサーの設置やLED照明の採用は、省エネルギーの観点から特に重要である。また、敷地内に計画する植栽・緑化も、輻射熱抑制に効果を発揮する。内外装材の断熱性能・遮熱性能の向上や庇の設置などと合わせ、設計段階での詳細検討の上、採用を決定する。

２）創エネルギー対応

太陽光発電や蓄電池の設置は、創エネルギーの最たるものである。しかし、計画建物の規模、イニシャルコスト・ランニングコストを検討の上での採用決定が必要である。

３）自然エネルギーの有効活用

自然エネルギーの活用としては、昼光利用や、自然光の導入が考えられる。しかし、図書館機能としては、書籍への影響を十分考慮の上で採用を検討する。

市内の80%以上に森林を有する香美市の特性を十分発揮させるため、建物の内外装材には市・県産材の積極的利用を計画する。

７－５　災害避難場所としての機能

計画地の災害に対する諸条件は、想定される最大震度6強、液状化の恐れはなく、県内で唯一津波による被害は想定されない。また、災害対策基本法における「指定緊急避難場所」「指定避難所」にも指定されていない。

しかし、大規模地震発生後、インフラが復旧し職員が安全に職務に就ける状況では、市内外からの避難者への心のケアを目的として早期稼働を目指し、その際に安全に安心して利用する環境を目指す必要がある。災害発生時の機能想定は以下とする。

① 避難所としての機能は有さない。

② 大地震発生時の稼働は想定せず、非常用自家発電装置などのBCP設備は設けない。（BCP：事業継続計画）

③ 災害時のインフラ復旧後の早期稼働を可能とする仕様とする。

７－６　駐車場・交通安全の配慮

７－６－１　駐車場の現状

現図書館の駐車場は 13 台分のスペースが確保されている（内 2~3 台は職員駐車場として使用）。土日祝日は 10 台程度の利用があるが、日によっては駐車できないこともある。イベント開催時は、多い時で 50～70 名、20～25 組くらいの親子での来館があり、駐車できない場合は近接する四国銀行の駐車場を利用している現状である。

駐輪スペースも旧郵便局として設けられていた数台程度しか確保されていない。

計画する新図書館の近傍には公共交通機関がなく、今後も一層自家用車での来館者が多くなることが想定される。またイベントの開催時や、通常でも夕方などは利用者が多い時間であること、子どもの送迎のみで滞在時間が短くても、同じ時間帯に駐車場の利用が集中することなどから、本建物での駐車場計画は以下とする。

・計画駐車場　：約 50 台（身障者用×2、図書館公用車スペース×１を含む）

・計画駐輪場　：約 50 台

７－６－２　駐車場出入り口の安全配慮

駐車場の出入り口の安全配慮として、出入時に国道交通との交錯及び歩行者への妨害を防ぐため、出入口の視認性を確保し、安全配慮ができる計画とする。

７－６－３　構内交通への配慮

自動車・自転車・歩行者の利用を考慮し、構内交通への配慮は以下とする。

・駐車場配置　：歩行者・二輪車・自動車の出入り口及び構内動線を分離し、構内での交錯を防ぐ

・暴走車対応　：近年増加する誤操作による暴走車の突入を防ぐため、駐車場と歩行者動線を植栽帯や塀で区切るなど、安全配慮を行う

・搬送車動線　：搬送車動線は極力一般車と動線を分離し、トラックヤードは一般来館者が通行しないエリアとする

８．管理・運営

８－１　維持管理

図書館については、定期的に図書資料を見直し、資料の除籍や書庫への移動を行い、利用の効率化と管理の適正化を図る。また、図書館システムについても見直しを行い、ＩＣタグによる図書資料管理や利用者カードのリライトカード化などの導入を考えていく。施設管理については、空調やエレベーターなどの施設設備の点検や館内の清掃業務の委託などを行い、利用者が快適に図書館を利用できる環境づくりに努める。

美術館収蔵庫については、収蔵庫内の温湿度が収蔵庫外でチェックできるようにする必要がある。測定値の確認は遠隔（美術館）で確認できるシステムを構築、または、図書館職員でも容易に確認できる場所で、かつ図書館職員不在の場合には美術館職員が容易に確認できる場所に計器を設置する。また、図書館不在時は、図書館管理スペースを通らなくても収蔵庫からの出し入れ作業が可能な動線を確保する。

８－２　危機管理

高知県は、南海トラフ地震により多大な被害をもたらされると予想されている県である。新図書館および美術館収蔵庫を建設する土佐山田町内は津波を受けることはない地域であるが、震度６強の地震が発生すると予想されている。図書館内は、多くの書架があり、地震による転倒などの対策を行い、地震発生時に安全に利用者が避難できるようにしておく必要がある。また、消防法の規定に基づく防火対策も必須である。

８－３　開館時間等

現在、図書館の開館時間は午前 9 時から午後 5 時までとなっている。しかしながら、ライフスタイルの多様化などにより、遅い時間までの開館を望む声が多い。通勤帰りの社会人や学校帰りの学生などの利用を考慮した時間帯での開館が望ましいと思われる。市民が図書館を利用しやすいよう、季節なども考慮しながら開館時間を決定し、それに合わせた職員体制を整える必要がある。

9　建設スケジュール

以下のスケジュールでの建設を計画している。

（この項目の内容については再検討いたします）